

弘前大学地域未来創生センター・青森県消費者問題研究会共催企画

12月26日(土)
13時～16時

会場 弘前大学文京町キャンパス
人文学部棟4階 多目的ホール

開会の辞 (13:00～13:10)

弘前大学の地域貢献について

今井 正浩 (弘前大学人文学部長)

青森県消費者問題研究会25周年を迎えて

小笠原 勤 (青森県消費者協会副理事長・消費者問題研究会会长)

第1部 研究報告会 (13:10～14:10)

解題 消費者問題に関するプロジェクト研究の概要

保田 宗良 (弘前大学人文学部副学部長)

弘前大学学生300人の消費者問題に関する意識調査

弘前大学人文学部マーケティングゼミナール

第2部 パネルディスカッション (14:25～15:55)

クレジットカード、スマートフォン、
通信販売の諸問題への対応

〈コーディネータ〉

保田 宗良

〈パネラー〉

加藤 徳子 (青森県消費生活審議会委員・消費生活アドバイザー)

坂本久美子 (青森県消費生活センター主任相談員)

山内 最子 (弘前実業高等学校教諭)

野呂 善行 (弘前大学人文学部4年生)

閉会の辞 (15:55～16:00)

研究の総括と将来の課題

小笠原 勤

【連絡先】 弘前大学人文学部 保田宗良

TEL/FAX 0172-39-3293 E-mail: yasuda@hirosaki-u.ac.jp

【主催】 弘前大学地域未来創生センター 青森県消費者問題研究会

消費者フォーラム
青森県消費者問題研究会25周年を迎えて
HIROSAKI

参加費
無料

※参加希望の方は
左記連絡先まで
ご連絡下さい。

消費者フォーラム in HIROSAKI

青森県消費者問題研究会25周年を迎えて

青森県消費者問題研究会の会長を務めています小笠原です。

さて私ども研究会では、平成3年に会設立以来25年を経過したことを記念し、消費者問題に関する啓発事業を企画していたところ、弘前大学地域未来創生センターのご理解を得まして、この度共催という形でフォーラムを開催することができました。改めて開催に向けた弘前大学関係者の皆様のご配慮・ご労苦に心から感謝申し上げます。

さて、青森県消費者問題研究会は、消費者と行政、事業者との窓口役を務め、日本における消費者問題の解決に貢献するという目的のもと活動されている消費生活アドバイザーを主体に、大学や高校教職員、消費者問題に関心を持っている行政職員などの会員で構成されていますが、これまで毎年2ヶ月に1回のペースで各会員持ち回りにより講師役を務めるとともに、時には会員以外の講師を招いて消費者問題について幅広く勉強会を開催してきました。また時には、県民参加によるオープンフォーラムを開催するなど、青森県における消費者問題に関するオピニオンリーダーの役目を果たすべく活動してきました。

今国では、高齢者を主なターゲットとする特殊詐欺という犯罪の横行、あるいは若者も巻き込まれているインターネットを介在した不適切な契約に基づく通信販売やワンクリック詐欺などの消費者トラブルによる被害の防止に力を注いでいますが、自由な市場経済の下で、時代を超え、形を変えて発生するこれらの問題に対して、消費者自身も情報収集に努め、安心して安全な生活を送れるよう学び、賢く対応することが求められているところです。

そのためには、学校教育及び生涯学習の場でも消費者への教育を進めていく必要があり、その様な趣旨からも、本日のフォーラムのように大学という教育現場と連携して、学びの機会を提供することができますことは、私どもにとって誠に時宜を得たものであり、今後の活動に資するものと受け止めていることころです。

どうか、この後の研究報告とパネルディスカッションが、ご出席の皆様にとって実りあるものとなりますことを祈念して、措辞ではありますが開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。